

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 2-5

局・課名： 子ども青少年局 子ども家庭課

事業名	女性相談事業(本庁)	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
			8,024	8,580	9,077	
<p>【目的】 各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)、離婚問題等日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援を行うことにより、人権の擁護を図る。さらに、平成24年7月には配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV被害者へ適切な支援を行い、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の更なる推進を図る。</p> <p>【内容】 売春防止法に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を各区に2人配置(東・美原区は1人)し、さまざまな悩みを抱える女性の相談に応じ、関係機関と連携を図り、自立に向けた支援等を行っている。 また、配偶者暴力相談支援センターに女性相談員を2人配置し、専門ダイヤルを設けてDV被害者からの相談に応じ、女性相談員等関係機関と連携して支援を行っている。 その他 ○女性弁護士によるDV専門法律相談を実施 ○自立支援を促進するためDV被害者等自立支援金を支給 ○関係機関との連携のため、DV対策連絡会議等の実施 ほか</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>安全・安心して相談できる体制を確保し、適切な支援を継続して実施するために必要な経費を要求する。</p>	<p>債務負担行為</p> <p style="text-align: center;">期間 H ~ H</p>	要求額(千円)				
		主な要求内容 (単位:千円)				
	項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等		
	女性相談員報酬	5,783	5,981	女性相談員2人		
	報償費(堺市DV専門法律相談他)	1,426	1,468	法律相談及び研修講師謝礼		
	旅費(通勤費及び出張費等)	391	585			
	扶助費(堺市DV被害者自立支援金)	250	250	@10,000×25人		
	その他(役務費等)	730	793			
	合計	8,580	9,077			
	スケジュール(経過及び今後展開)					
<p>【経過(～29年度)】 平成8年度から各区(当時は支所)に女性相談員を配置。平成24年7月に配偶者暴力相談支援センターを開設。平成27年度女性相談員を3人増員。</p>		<p>【30年度】 継続実施</p>		<p>【今後予定(31年度～)】 継続実施</p>		
その他 特記事項						